

松原市職員採用試験募集要項

令和5年8月 職員採用選考委員会

1. 職種・募集人数・受験資格

職種	募集人数	受験資格
事務職 一般事務 (上級)	22名程度	平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
技術職 土木	3名程度	昭和59年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で 土木に関する専門課程を修了した人 (令和6年3月末までに修了見込みの人を含む)
保育士・ 幼稚園教諭	5名程度	平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で 保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有している人 (令和6年3月末までに取得見込みの人を含む)

※ 上記における受験資格を満たす人が受験できます。ただし、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

2. 試験

(1) 第1次試験

① 一般事務（上級）、保育士・幼稚園教諭を受験の方

- 〈試験日〉 令和5年9月17日（日）
〈科目〉 教養試験
〈受付時間〉 午前9時00分から午前9時30分まで
〈受付場所〉 松原市役所1階（予定）
〈会場〉 試験日当日、受付にて案内

② 土木を受験の方

- 〈試験日〉 令和5年9月17日（日）午後
〈科目〉 個別面接（オンライン）
※ 面接の時間等については、別途申込者へお知らせします。

(2) 第2次試験（第1次試験合格者に対して行います）

- 〈試験日〉 令和5年10月下旬（予定）
〈科目〉 集団面接・実技（保育士・幼稚園教諭のみ）
※ 試験科目は現時点での予定

(3) 第3次試験（第2次試験合格者に対して行います）

- 〈試験日〉 令和5年11月下旬（予定）
〈科目〉 個別面接 ※ 試験科目は現時点での予定
〈提出書類〉 ・ 卒業証明書又は卒業見込み証明書（最終学歴のもの）
・ 保育士・幼稚園教諭を受験される方は、保育士証および幼稚園教諭免許状の写し、もしくは資格取得見込証明書

(4) 合格発表

本市ホームページで合格者の受験番号を発表します。

また、合格者には次の試験の案内をメールにて通知します（電話照会は不可）。

- 第1次試験合格発表 10月上旬（予定）
- 第2次試験合格発表 11月中旬（予定）
- 第3次試験合格発表 12月下旬（予定）

(5) 試験結果の開示

- 対象者 第1次試験・第2次試験・第3次試験で不合格者となった方
開示項目 合格基準点、受験者本人の得点
申請方法 受験者本人から郵送により申請してください。詳細については、各試験の合格発表時に本市ホームページでお知らせします。
開示方法 開示申請の受理後、受験者本人に郵送（電話照会は不可）。

3. 受験申込方法

(1) 申込みの流れ

①【エントリー】

本市ホームページより、必要事項を入力の上エントリーを完了させてください。
※ エントリー完了後に完了メールが送付されます。



②【試験申込書の郵送】

本市ホームページより「松原市職員採用試験申込書」をダウンロードし、試験申込書・受験票に必要事項を記入し、それぞれに同一の「3カ月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向4cm×3cm）」を貼付の上、宛先を明記した返信用封筒（長形3号（12cm×23.5cm）で必ず84円切手を貼付）を同封し、郵送または持参してください（持参であっても返信用封筒は必要です）。

また、試験申込書に記入漏れ等の不備がある場合や返信用封筒が同封されていない場合は、受付できませんので、ご注意ください。

なお、試験申込書の記入内容に事実と反する事項があれば、この試験で得た資格を取り消す場合があります。

申込先：〒580-8501 松原市阿保1-1-1

松原市市長公室人事課内 職員採用選考委員会



③【受験票の交付】

提出された返信用封筒により、受験番号を付番した受験票を返送します。9月13日（水）までに届かない場合は、職員採用選考委員会へお問い合わせください。

※ 受験票は、試験当日必ず持参してください。



④【個別面接試験（オンライン）の設定】※ 土木を受験の方のみ

設定方法をエントリーで入力されたメールアドレスへ送付しますので、指定する日までにアプリをダウンロードし、インストールを完了しておいてください。9月13日（水）までに設定に関する案内メールが届かない場合は、職員採用選考委員会へお問い合わせください。

(2) 受付期間

- ・ エントリー受付期間
令和5年8月8日(火)～9月8日(金)
- ・ 試験申込書郵送受付期間
令和5年8月8日(火)～9月8日(金)必着
※ 持参の場合、上記期間中の午前9時30分～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)

(3) 留意事項

- ・ 提出された書類は返還できませんのでご了承ください(試験終了後に当委員会にて適切に処分いたします)。
- ・ 受験に際して必要な措置(車椅子の使用等)がある場合は、必ず申込締切までにその旨を申し出てください。

4. 合格・採用

- ・ 最終合格者は採用候補者名簿に登載し、必要に応じ順次採用します。
- ・ 採用時期は令和6年4月1日の予定です。
- ・ 採用候補者名簿は令和7年3月31日まで有効です。
- ・ 欠員が生じない場合は採用されません。

* この試験についての問い合わせは

職員採用選考委員会(市長公室人事課内)

大阪府松原市阿保1-1-1

072(334)1550(内線2411)